

ぐんま未来共創トライアル補助金に関するよくある質問集

【1 対象事業について】

Q 1-1. 社会実証プロジェクトとはどのようなものか。

- A. 本補助事業においては、「開発中の技術・サービス・製品を実装に足るレベルへとブラッシュアップするため、必要となる各種データの取得や、効果検証を目的として、群馬県内でプロトタイプの試験運用を行うもの」と定義いたします。単なる製品評価試験等は実証とは見なしませんのでご注意ください。

なお、個別の案件で判断に迷う場合は、適宜ご相談ください。

Q 1-2. 社会実装プロジェクトとはどのようなものか。

- A. 本補助事業においては、「完成した新技術・サービス等を社会実装するに当たり、障壁となる課題を解決し、実運用を開始するもの」と定義いたします。特に実装にあたって支障のない、個社への導入に留まる案件や、単なる販売促進、販路拡大とみられる案件等は対象外となります。

なお、個別の案件で判断に迷う場合は、適宜ご相談ください。

Q 1-3. 提案要件「③群馬県内を含むフィールドで社会への実証または実装を行うこと」とは、県外や海外での実証経費（海外渡航費等）についても補助対象という認識でよいか。

- A. 事業内容によって判断が変わります。本事業は、“群馬発”のデジタルイノベーションの取組を推進したいのが事業の趣旨です。群馬県が交付する補助金ということもあり、群馬県内をフィールドにするなど、ビジネス化にかかる群馬県との一定の関わりを持ちつつ、国内外へ広げていくという事業構想であれば、海外渡航費であっても対象となります。ただ単に、技術やサービスを県内外に売り込みたいという趣旨での提案内容は対象とならない恐れもあります。

Q 1-4. 最長で何年スパンの事業まで対象となるか。

- A. 補助対象となるのは今年度の事業費用のみです。事業構想実現までの期間については制限を設けておりません。

【2 対象者について】

Q 2-1. 「3者以上の複数事業者による連携体（コンソーシアム）」とあるが、組織化していなければならないか。

- A. 必ずしも組織化している必要はありません。ただ、採択となった場合には、コンソーシアム内での役割や事務処理、補助金の分担業務などが出てくるため、適正なタイミングで、何らかの形での取決めを定めておくことをお勧めします。

Q 2 - 2. 大企業も参加可能か。県外企業や海外企業も参加可能か。

- A. 大企業、県外企業、海外企業、いずれも参加可能です。ただし、県内に拠点を有する事業者が1者以上含むことが必要です。

Q 2 - 3. 1者が複数のプロジェクトに参加することは可能か。

- A. 可能です。ただし、各プロジェクトで果たすべき明確な役割を持ち、かつ複数事業を同時に進めるための体制が整っていること（十分なリソース確保）が条件となります。

Q 2 - 4. 県の機関はコンソーシアムへの参加は不可とのことだが、基礎自治体（市町村役場）の参加は可能か。

- A. 可能です。

Q 2 - 5. 申請時と交付決定時で会社の形態が変わる（例：個人事業主から株式会社へ）予定だが、どちらで申請すべきか。

- A. 申請時の会社形態で申請してください。

Q 2 - 6. 公益財団法人が代表申請者になることは可能か。

- A. 可能です。

Q 2 - 7. 個人事業主のコンソーシアムへの参加は可能か。

- A. すべての個人事業主が参加可能です。また、代表申請者になることも可能です。

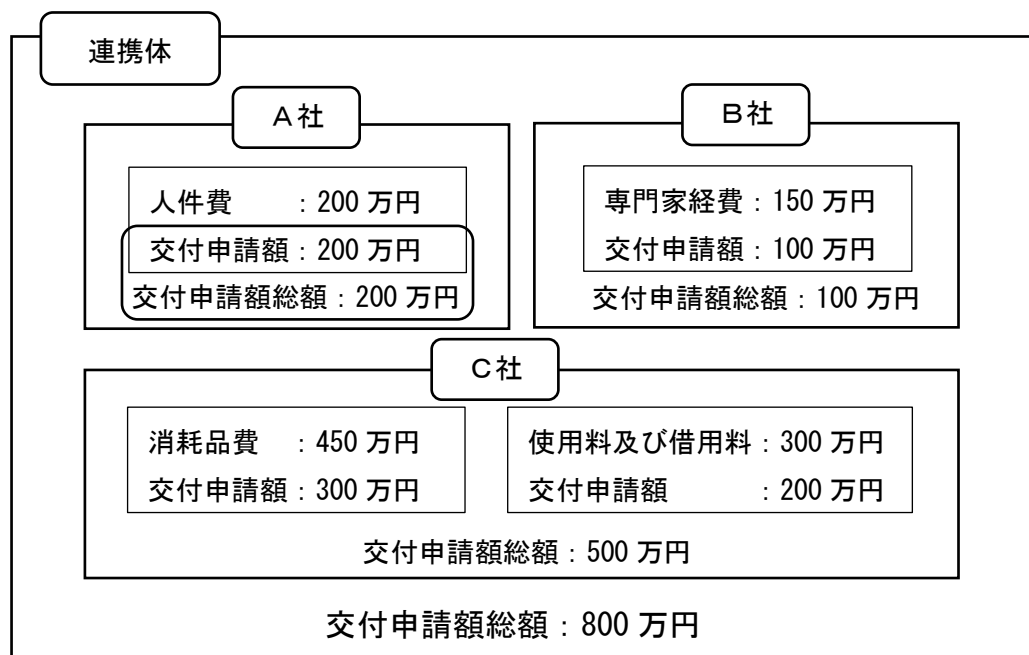
Q 2 - 8. コンソーシアムのメンバーは、必ず費用負担をして補助金の交付申請をしなければならないのか。

- A. その必要はありません。

【3 補助額、対象経費について】

Q 3 - 1. 対象経費で上限を設けられているもの（人件費：交付申請額総額の50%、備品費：交付申請額総額の50%、委託・外注費：交付申請額総額の50%）は、連携体参加事業者ごとに設定された制限か。連携体全体に設定された制限か。

- A. 連携体全体に対する制限です。以下の図で、人件費を例に説明します。A社単独で見ただけの場合には、人件費の交付申請額 200 万円はA社の交付申請額総額の 100%となっておりますが、連携体全体で見ただけの場合には、連携体の交付申請額総額 800 万円の 25%ですので、この申請は問題ありません。



Q 3 - 2. 申請にあたっては、補助金上限額で申請した方がよいのか。
申請額が大きい方が、審査で評価が高くなるのか。

- A. 申請には、今般の社会実証・実装で必要となる適正な予算を計上してください。単純に予算額が大きい方が、審査評価が高くなるということはありません。

審査は、事業の実現性、適正な予算額、その後の広がり等から審査します。予算額が適正でない（必要以上に上乗せ計上している等）と見られた場合は、マイナスの評価を受けることもあります。

Q 3 - 3. コンソーシアム内の受発注は可能か。また、コンソーシアム内の大学との共同研究費や委託研究費も委託・外注費や専門家経費に計上可能か。

- A. コンソーシアム内での受発注は、原則補助対象外です。ただし、やむを得ない事情がある場合には、理由書の提出を求めた上で、利益を計上しない原価取引（市場価格未満）を条件として認める場合もあります。どうしても必要な場合は、まずは理由書の作成・提出をお願いいたします。また、コンソーシアム内の大学とは、原則人件費での計上ですが、人件費での計上が難しい場合は、委託・外注費や専門家経費で認めています。

Q 3 - 4. 補助額に下限はあるか。

A. 下限は設定されていません。

Q 3 - 5. 定期勉強会や成果発表会に係る費用（人件費等）は補助対象か。

A. 補助対象外です。

Q 3 - 6. 募集案内に「税込 30 万円以上の支出にあたっては原則として 3 者以上から見積りを取る」との記述があるが、特注品など、見積り合わせが困難なケースもある。その場合、補助対象経費として認められないのか。

A. 特注品であっても、まずは仕様書を提示し、見積り取得に努めてください。その結果、見積り提出を辞退された場合は、その旨を記述した理由書をご提出いただければ、補助対象経費として認められます。

【4. 申請書類について】

Q 4 - 1. 大学の場合、提出書類の③ 誓約書（様式第 2） ④ 経営状況表 ⑥ 決算報告書 ⑦ 県税の完納証明書 は提出不要か。

A. 大学でもご提出をお願いいたします。ただし、国公立大学の場合は⑦は必要ありません。

Q 4 - 2. 個人情報が含まれる書類（人件費積算表など）も代表申請者が取りまとめて提出しなければならないか。

A. 個人情報等、機密性の高い内容が含まれる書類については、事業者毎にご提出いただいて構いません。ただし、所属するコンソーシアムが分かるようにしてください。それ以外の書類については、代表申請者が取りまとめてご提出をお願いします。

Q 4 - 3. 補助事業計画書について、様式を変更してもよいか。

A. 項目の削除は不可ですが、記載欄が不足する場合など、増やす分には変更いただいて構いません。

Q 4－4. 人件費の積算は、どのような方法で行えばよいか。また、どのような書類が必要となるか。

A. 積算方法は、健保等級単価計算とします。

「【別記様式 1】人件費積算表」に、「保険者標準報酬額決定通知書または同改定通知書の写し」、「直近の給与明細等」など（対象者によって変わります）を添付してご提出ください。詳細につきましては、「【別記様式 1】人件費積算表」下部の説明欄をご確認ください。

Q 4－5. 申請書類の提出方法を教えてください。

A. メールもしくは CD-R の郵送により、すべて電子データでご提出ください。また、すべての書類において押印は不要です。詳細につきましては、募集案内 7 ページ「7. 申請方法」をご覧ください。

Q 4－6. 県外企業の場合、提出書類の⑦ 県税の完納証明書 は提出不要か。また、具体的な税種別の指定はあるのか。

A. 県外企業様は、所在の都道府県の完納証明書をご提出ください。また、税種別は指定しておりません。なお、所在の都道府県が完納証明書を発行していない場合は、個別にご相談ください。

【5. その他】

Q 5－1. 基礎自治体がコンソーシアムに参加する場合、コンソーシアムに対し、負担金という形で資金援助を行うことは可能か。

A. コンソーシアムの活動経費のうち、自己負担（補助対象経費の 1／3）の部分に対して、基礎自治体が「負担金」という形で支援するのは差し支えありません。

Q 5－2. 事業遅延が発生し、計画変更を余儀なくされた場合、交付される補助金額はどうなるか。

A. 年度内の事業なので、事業を実施したところまでが補助対象となります。提案にあたっては、年度内で一定の実証まで完結する計画としてください。

Q 5－3. 定期勉強会はオンラインとすることは可能か。

A. 可能です。

Q 5－4. 成果発表会にはコンソーシアムの全メンバーが出席する必要がありますか。

- A. その必要はありません。また、代表申請者でなくても構いません。出席者の選定は各コンソーシアムにお任せしますが、事業全体について、詳細に説明ができる体制を整えていただくことが条件となります。

Q 5－5. ぐんま未来イノベーション LAB の会員登録は、コンソーシアムの全員がする必要がありますか。

- A. はい。代表申請者に限らず、コンソーシアム全員のご登録をお願いいたします。ご登録は、以下ぐんま未来イノベーション LAB ホームページよりお願いいたします。

[ぐんま未来イノベーション LAB \(mirai-innovationlab.jp\)](http://mirai-innovationlab.jp)